

平成26年度 第2回
理 事 会



平成 26 年 8 月 26 日 (火)

議 事 録



公益財団法人 武蔵野市福祉公社

平成26年度 第2回 理事会 議事録

- 1 開催日時 平成26年8月26日（火）
午前10時00分から午前11時00分まで
- 2 開催場所 公益財団法人武蔵野市福祉公社 1階 会議室
東京都武蔵野市吉祥寺北町一丁目9番1号
- 3 理事及び監事の現在数
理事6名、監事2名
- 4 出席理事者数及び氏名
理事6名
理事長 長澤 博暁 理事 安達 高之
理事 安藤 真洋 理事 大野 壽三枝
理事 黒竹 光弘 常務理事 福島 文昭
監事1名
監事 安田 大
- 5 欠席理事者数及び氏名
理事0名
監事1名
監事 五十嵐 利光
- 6 傍聴者 0名
- 7 議事日程
日程第1 議案第8号 老後福祉基金の一部取崩しについて
日程第2 議案第9号 平成26年度補正予算（第2回）について
日程第3 議案第10号 評議員会に提出する評議員候補者の推薦について
日程第4 議案第11号 平成26年度第2回評議員会の開催について
日程第5 報告事項1 社屋購入について
日程第6 報告事項2 新規事業案〈有償在宅福祉サービスの見直し〉について

8 議長及び議事録作成者 理事長 長澤 博暁

9 議事録署名人 理事長 長澤 博暁
監事 安田 大

10 議事の経過及び結果

議案第8号 老後福祉基金の一部取崩しについて

議案第9号 平成26年度補正予算（第2回）について

長澤理事長から、一括審議の申し出がなされ、他の理事及び監事からは意見はなく一括して審議することとした。

福島常務理事及び高橋管理係長から、提案理由の説明がなされた。

安達理事から、使用しているWindows XPの台数について質問がなされた。

福島常務理事から、83台である旨の回答がなされた。

大野理事から、コンピューターシステムの全面的に取り替える主な理由について質問がなされた。

福島常務理事から、Windows XPのサポートが終了したことと、介護保険システムの事業者の撤退である旨の回答がなされた。

安藤理事から、指名プロポーザル方式の業者選定の観点について質問がなされた。

福島常務理事から、基本的には東京電子自治体共同運営協議会のランク付けや情報セキュリティマネジメントシステム認証の認証を受けていることであるが、これだけでは数多くの事業者が対象となるため、当会社に対する過去の実績等を踏まえて指定していく旨の回答がなされた。

大野理事から、議案第9号資料2の再構築システム見積額を5年としていることについて、何か特に意味があるのかという旨の質問がなされた。

福島常務理事から、これまでリース期間を3年から5年の間としていることから一般的に5年は使えるだろうということで5年としたが、6年程度は使用したい旨の回答がなされた。

他の理事及び監事から質疑、意見はなく、議案第8号及び議案第9号について、一件ずつ採決の結果、全会一致で、本二案は原案のとおり可決承認された。

議案第10号 評議員会に提出する評議員候補者の推薦について

高橋管理係長から、提案理由について説明がなされた。

理事及び監事から質疑、意見はなく、採決の結果、全会一致で、本案（武蔵野市歯科医師会からご推薦のあった水村裕一氏を、本理事会から評議員会に対して評議員候補者として推薦すること）は、可決承認された。

議案第11号 平成26年度第2回評議員会の開催について

高橋管理係長から、開催時刻を午前6時から午後6時に訂正のうえ、提案理由について説明がなされた。

理事及び監事から質疑、意見はなく、採決の結果、全会一致で、本案は可決承認された。

11 報告事項

報告事項1 社屋購入について

福島常務理事から、報告理由及び内容について説明がなされ、資金運用については公債等で効果的に運用することとし、また、土地の売買契約の瑕疵担保責任については2年で契約するが、損害賠償請求権は10年である旨の報告がなされた。

大野理事から、不動産取得税、固定資産税、都市計画税について、社会福祉法人の場合には非課税であるため、社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会は非課税となっているのかという旨の質問がなされた。

福島常務理事から、非課税要件については「社会福祉法人その他政令で定めるもの」となっており、当該政令には公益財団法人も該当しており、現在都税事務所で審査中である旨の回答がなされた。

大野理事から、社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会と共有持分ということから、土地建物の使い方について共有者間で同じ権利を持つことについて、修繕やその費用等について社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会とどのように話し合っているのかという旨の質問がなされた。

福島常務理事から、社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会とは覚書を取り交わして、ご指摘のことについて明確にする予定である旨の

回答がなされた。

他の理事及び監事から、質疑や意見はなかった。

報告事項2 新規事業案〈有償在宅福祉サービスの見直し〉について

荒井在宅サービス課長から、報告理由及び内容について、利用者アンケートから抽出した課題に対して事業案の修正事項等について説明がなされた。

理事及び監事から、質疑や意見はなかった。

12 連絡事項

高橋管理係長から、次回理事会の日程について、概ね12月頃を目途に日程を調整させていただきたい旨の連絡がなされた。

以 上

本理事会の決議を証明するため、議長（理事長）及び議事録署名人において署名押印します。

平成 26 年 10 月 30 日

議長（理事長）

長澤博暁 

議事録署名人（監事）

安田大 

